



野村證券がアース製薬<4985>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のアース製薬<4985>について、野村證券が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のアース製薬株式保有比率は、5.48%と0.48%減少した。

報告義務発生日は、2020年10月15日。